

平成26年9月30日

湖南省人事行政の運営等の状況の公表について

湖南省人事行政の運営等の公表に関する条例第6条の規定により、人事行政の運営の状況を次のとおり公表します。

(1) 職員の任免及び職員数に関する状況

①採用の状況（平成25年度）（単位：人）

職種区分	採用者数
一般行政職	11
保育士・幼稚園教諭	5
医療職	3
派遣・人事交流職員	1
合計	20

※ 派遣・人事交流職員とは国・県等からの派遣や、交流人事による職員(県の職員、教員、医師等)のことです。

②退職の状況（平成25年度）

退職事由	人数（人）
定年退職	4
勸奨退職	15
普通退職	16
死亡退職	0
懲戒免職	0
計	35

③部門別職員数の増減とその主な理由（各年4月1日現在）

（単位：人）

部門		平成25年	平成26年	増減	主な増減理由
一般行政	議会	5	5	0	
	総務企画	95	94	▲ 1	退職者不補充による減
	税務	17	17	0	
	民生	139	134	▲ 5	部門間異動による減
	衛生	29	28	▲ 1	部門間異動による減
	労働	2	3	1	部門間異動による増
	農林水産	10	10	0	
	商工	5	4	▲ 1	部門間異動による減
	土木	27	27	0	
	小計	329	322	▲ 7	
特別行政	教育	84	77	▲ 7	部門間異動および退職者不補充による減
	消防	0	0	0	
	小計	84	77	▲ 7	
公営企業等会計	水道	7	7	0	
	下水道	9	9	0	
	その他	36	38	2	部門間異動による増
	小計	52	54	2	
合計	465	453	▲ 12		

## (2) 競争試験および選考の状況

### ①競争試験の状況（平成25年度）

（単位：人）

試験区分	受験者数			合格者数			合格率
	計	男	女	計	男	女	
行政（上級）	37	21	16	9	3	6	24.3%
行政（初級）	85	50	35	7	2	5	8.2%
保健師	4	0	4	2	0	2	50.0%
合計	126	71	55	18	5	13	14.3%

### ②選考の状況（平成25年度）

（単位：人）

職種区分	採用者数		
	計	男	女
一般事務	3	1	2
医療技術	2	2	0
合計	5	3	2

(3) 職員の給与の状況

①人件費の状況（平成25年度普通会計決算）

人口 (年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	24年度 人件費率
54,879人	18,525,774千円	423,860千円	3,113,208千円	16.8%	19.7%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

②職員給与費の状況（平成26年度普通会計予算）

職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
398人	1,552,254千円	312,375千円	541,271千円	2,405,900千円	6,045千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 給与費は当初予算に計上された額です。  
 3 対象者は、一般会計に属する職員です。

③職員の平均給料月額および平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
湖南省	326,878円	41.6	288,195円	52.6
国（減額後）	335,000円	43.5	287,992円	50.1

④職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分		湖南省		国（Ⅱ種）	
		決定初任給	採用2年経過日 給料月額	決定初任給	採用2年経過日 給料月額
一般行政職	大学卒	178,800円	190,300円	172,200円	184,200円
	高校卒	144,500円	154,400円	140,100円	148,500円

⑤職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	255,600円	302,450円	362,157円
	高校卒	—	—	—

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、採用前に職歴等のある場合はその期間を換算して採用後の年数に加算した年数をいいます。

⑥国との給料月額の水準比較(ラスパイレス指数)の状況

区分	平成25年度
一般行政職	108.8

(国家公務員の給料月額を100と見なした場合の指数)

⑦一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級
標準的な職務の名称	主事	主任主事	主査	主幹
職員数	47人	22人	39人	58人
構成比	17.9%	8.4%	14.9%	22.1%
区分	5級	6級	7級	計
標準的な職務の名称	参事 課長補佐	課長	部長 次長	
職員数	45人	29人	22人	262人
構成比	17.2%	11.1%	8.4%	100.0%

(注) 1 湖南省の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務の名称とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑧職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区分	湖南省	国																
期末・勤勉手当	(支給割合)	湖南省と同じ																
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>期末</td> <td>勤勉</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分</td> <td>0.675月分</td> <td>1.90月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分</td> <td>0.675月分</td> <td>2.05月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.60月分</td> <td>1.35月分</td> <td>3.95月分</td> </tr> </table>			期末	勤勉	計	6月期	1.225月分	0.675月分	1.90月分	12月期	1.375月分	0.675月分	2.05月分	計	2.60月分	1.35月分	3.95月分
			期末	勤勉	計													
	6月期		1.225月分	0.675月分	1.90月分													
	12月期		1.375月分	0.675月分	2.05月分													
計	2.60月分	1.35月分	3.95月分															
※職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。																		
退職手当	(支給率)	湖南省と同じ																
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>自己都合</td> <td>希望・定年</td> </tr> <tr> <td>勤続20年</td> <td>21.62月分</td> <td>27.025月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>30.82月分</td> <td>36.57月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>43.70月分</td> <td>52.44月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>52.44月分</td> <td>52.44月分</td> </tr> </table>			自己都合	希望・定年	勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分	
			自己都合	希望・定年														
	勤続20年		21.62月分	27.025月分														
	勤続25年		30.82月分	36.57月分														
勤続35年	43.70月分	52.44月分																
最高限度額	52.44月分	52.44月分																
※定年前早期退職特例措置（2～20%加算）があります。																		
扶養手当	(支給額)	湖南省と同じ																
	<table border="1"> <tr> <td>配偶者</td> <td>13,000円</td> </tr> <tr> <td>配偶者以外</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td>満16歳になる年度から満22歳になる年度末までの子</td> <td>加算 5,000円</td> </tr> </table>		配偶者	13,000円	配偶者以外	6,500円	満16歳になる年度から満22歳になる年度末までの子	加算 5,000円										
	配偶者		13,000円															
配偶者以外	6,500円																	
満16歳になる年度から満22歳になる年度末までの子	加算 5,000円																	

住居手当	(支給額)	(月額)	湖南省と同じ
	借家・借間 (最高限度)	27,000円	
通勤手当	(支給額)	(月額)	湖南省と同じ
	交通機関利用 (最高限度)	55,000円	
	交通用具 (自動車・バイク・自転車など) 使用		
	距離	金額	
	2km未満	0円	
	2km以上5km未満	2,000円	
	5km以上10km未満	4,100円	
	10km以上15km未満	6,500円	
	15km以上20km未満	8,900円	
	20km以上25km未満	11,300円	
	25km以上30km未満	13,700円	
	30km以上35km未満	16,100円	
	35km以上40km未満	18,500円	
	40km以上45km未満	20,900円	
	45km以上50km未満	21,800円	
50km以上55km未満	22,700円		
55km以上60km未満	23,600円		
60km以上	24,500円		

管理職手当	支給対象職員	支給額
	部長級	65,900円
	次長級	57,100円
	課長級	49,400円
	参事・課長補佐級	38,700円

特殊勤務手当 (平成25年度普通会計決算)	区分	全職種
	職員全体に占める 手当支給職員の割合	21.1%
	支給職員1人当たり 平均支給年額	14,414円
	手当の種類(手当数)	9

時間外勤務手当 (普通会計決算)	25年度	支給総額	141,496千円
		職員1人当たり 平均支給月額	53千円
	24年度	支給総額	147,233千円
		職員1人当たり 平均支給月額	48千円

⑨特別職の報酬などの状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給料月額等	期末手当
給 料	市 長	760,000円	6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 合 計 2.95月分
	副市長	650,000円	
	教育長	620,000円	
報 酬	議 長	440,000円	
	副議長	380,000円	
	議 員	350,000円	

※平成26年4月1日現在のデータは、給与改定前の金額

(4) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の勤務時間の状況

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間		休憩		
		開始時刻	終了時刻	時間	開始時刻	終了時刻
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	60分	12:00	13:00

②一般職員の年次有給休暇の取得状況（平成25年分）

平均取得日数	消化率
10.8日	27.6%

(注) 平成25年1月1日から12月31日までの全期間を在職した一般職員の状況です。

③特別休暇等の状況（平成26年4月1日現在）

種 類		付与日数	備考
病気休暇		必要期間	90日以内
特別休暇	選挙権等行使休暇	必要期間	
	証人等による出頭休暇	必要期間	
	骨髄提供のための休暇	必要期間	
	ボランティア休暇	5日以内	東日本大震災の被災地等での活動に参加する場合は7日以内
	結婚休暇	5日以内	
	産前休暇	出産日までの8週間以内	多胎妊娠の場合は14週間以内
	産後休暇	出産日の翌日から8週間以内	
	育児時間	1日2回 各30分	
	妻の出産	3日以内	
	子の看護のための休暇 (小学校就学の始期に達するまでの)	5日以内	小学校就学前の子が2人以上の場合は10日以内
	父母の祭日（法要）	1日以内	
	忌引	1日～10日	親族関係により異なる
	夏季休暇	3日以内	
	災害・事故休暇	必要期間	
	生理休暇	2日以内	
	妊婦の通勤緩和	1日を通じて1時間を超えない範囲	
	妊婦の健康審査等休暇	必要期間	
妊娠障害（つわり）	7日以内		
介護休暇	必要期間	6ヶ月以内	
組合休暇	30日以内		

④育児休業および部分休業の取得状況（平成25年度）

（単位：人）

区分	育児休業取得状況		平成25年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況		
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業対象者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性			6		
女性	16	5	10	8	2
合計	16	5	16	8	2

(5) 職員の分限及び懲戒処分の状況

①分限処分者数（平成25年度）

(単位：延べ人)

処分事由	処分の種類				合計
	降任	免職	休職	降給	
勤務実績が良くない場合	0	0			0
心身の故障の場合	0	0	3		3
職に必要な適格性を欠く場合	0	0			0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、 過員を生じた場合	0	0			0
刑事事件に関し起訴された場合			0		0
条例で定める事由による場合			0	0	0
合計	0	0	3	0	3

②懲戒処分者数（平成25年度）

(単位：人)

処分事由	処分の種類				合計
	戒告	減給	停職	免職	
給与・任用関係（給与不正領得、受験採用虚偽行為等）	0	0	0	0	0
一般服務関係（職務専念義務違反、職務命令違反等）	0	0	0	0	0
一般非行関係（傷害等刑法違反等）	0	0	0	0	0
収賄等関係（収賄、横領等）	0	0	0	0	0
道路交通法違反	0	0	0	0	0
監督責任	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0